第14号様式
（その１）

収　支　報　告　書

愛知県選挙管理委員会 29.5.19 第　号

（ふりがな）
1　政治団体の名称　ぜいりし　おおつかこうへいこうえんかい　税理士による大塚耕平後援会

2　主たる事務所の所在地　愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル22階 東海税理士会内

平成　28　年分

3　代表者の氏名　市川博久

4　会計責任者の氏名　内藤正史

※該当箇所に☑すること

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名　片山泰宏

（電話）　0587-93-4009

（電話）

（電話）

「本年の収入額」及び「支出総額」がともに「０」の場合で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、表紙（①）及び②、⑰、⑳の4枚のみ（国会議員関係政治団体は、政治資金監査報告書を添付して）提出してください。

資金管理団体の指定の有無

□ 有
公職の種類
（現職・候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名

☑ 無

国会議員関係政治団体の区分

□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　大塚耕平
公職の種類　参議院議員
（現職・候補者等）

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告年の途中で資金管理団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告年の途中で国会議員関係政治団体の指定又は取消を行った場合のみ記入

受付番号　1096

①

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額　（ａ）＋（ｂ）＝Ａ			799	294
（前年からの繰越額）（ａ）			239	294
（本年の収入額）（ｂ）			560	000
支　出　総　額　Ｂ			491	946
翌年への繰越額　Ａ－Ｂ			307	348

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金　額				
員　数				人

(2)　寄　附	金額 十億	百万	千	円	備考
ア　寄附（イを除く。）の区分					
(ｱ)　個人からの寄附			460	000	（その7）に内訳を記載
（うち特定寄附）					
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附					（その7）に内訳を記載
(ｳ)　政治団体からの寄附			100	000	（その7）に内訳を記載
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)			560	000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）					
イ　政党匿名寄附					
合　計　（ア＋イ）			560	000	

（その７）

いずれかにチェックしてください。
↓　※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	☑個人 ☐法人その他の団体 ☐政治団体		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円				年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
								平成 ・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
								・ ・			
この頁の小計 (a)											
その他の寄附 (b)				4	6	0	0	0	0		
合計 (a)＋(b)				4	6	0	0	0	0		

(注1) 同一の者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、寄附者ごとに「小計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附(b)」と「合計(a)+(b)」の欄は、最後の頁のみに記載してください。
(注4) 本部又は支部（支部・支部間を含む。）から受けたものについては(その5)に記載してください。
(注5) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

（その７）

いずれかにチェックしてください。
↓　※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	□ 個人　□法人その他の団体　☑政治団体		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円										年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
東海税理士政治連盟			1	0	0	0	0	0						平成 28・4・23	名古屋市中村区名駅南2-14-19	鈴木　剛	
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
														・　・			
この頁の小計（a）					1	0	0	0	0	0							
その他の寄附（b）																	
合計（a）＋（b）					1	0	0	0	0	0							

(注1) 同一の者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、寄附者ごとに「小計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附(b)」と「合計(a)+(b)」の欄は、最後の頁のみに記載してください。
(注4) 本部又は支部（支部・支部間を含む。）から受けたものについては(その5)に記載してください。
(注5) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考 ※（ ）内に、項目ごとの本部又は支部に対する支出の額を記載
1　経常経費		
(1)　人件費		（　）
(2)　光熱水費		（　）
(3)　備品・消耗品費		（　）
(4)　事務所費		（　）
小計		（　）
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	461,146	／　（　）
(2)　選挙関係費		（　）
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計　（　）
ア　機関紙誌の発行事業費		（　）
イ　宣伝事業費		（　）
ウ　政治資金パーティー開催事業費		（　）
エ　その他の事業費		（　）
(4)　調査研究費		（　）
(5)　寄附・交付金	200,000	／　（　）
(6)　その他の経費	10,800	／　（　）
小計	491,946	／　（　）
合計	491,946	／

(注1)「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の経常経費に関する支出は、項目(人件費除く)ごとに(その14)に内訳を記載してください。

(注2) 政治活動費は項目ごとに(その15)に内訳を記載してください。

(注3) 本部又は支部に対する支出については、それらの項目ごとにその額を備考欄(　　)内に記載するとともに、様式(その16)にも記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （総会開催費）		
支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
総会開催、	5,340,000	平成28・1・29	イオンディライト(株)	名古屋市中村区名駅5-25-1愛三ビル3F	
	389,180	28・5・6	(株)名古屋会場	一宮市栄1丁目朝宮4神明南3丁	
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
		・・			
この頁の小計	4,425,800				
その他の支出	18,566				
合計	4,611,466				

（注1）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注2）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	寄付・交付金 （ ）		
支出の目的	金額（十億・百万・千・円）			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄付			20000	平成28・1・16	税理士による大塚耕平後援会	名古屋市中区栄3丁目27番地33 ローヤルーマンション栄ビル2階	
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
				・ ・			
この頁の小計			20000				
その他の支出							
合計			20000				

(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費 （ 監査 ）		
支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査	10,800円	平成28・5・17	横田政記	春日井市大手町四丁目14番地の6	
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			
この頁の小計	10,800				
その他の支出					
合計	10,800				

(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて個別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁のみに記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。

有に☑の場合は、項目別区分ごとに（その18）を作成してください。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 領収書等の写し

☐ 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 5 月 19 日

政治団体の名称　税理士による大塚耕平後援会

会計責任者の氏名　内藤正史　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

㊞

（注1）「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者の記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注2）解散した場合のみ、代表者の記名押印又は署名も必要です。署名は必ず代表者本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成２９年 4 月 25 日

税理士による大 塚 耕 平後援会
代表 市 川 博 久 殿

登録政治資金監査人 横田 政紀 
登 録 番 号 第 ２９９１号
研修修了年月日 平成２１年１０月１６日

１ 監査の概要

（１） 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、税理士による大塚耕平後援会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する報告書のすべての期間を対象として、当該支払報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２） この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３） 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４） この政治資金監査は、税理士による大塚耕平後援会の主たる事務所において行った。

２ 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

（１） 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

税理士による大塚耕平後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、税理士による大塚耕平後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人、その他の従業者との間においても、同様である。

以　　上